



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ ⑫7 ●
訪問型生活支援特化サービスについて

◆平成28年11月より「訪問型生活支援特化サービス」をはじめます。

「訪問型生活支援特化サービス」は、黒潮町介護予防・日常生活支援事業の第1号事業として実施するもので、「生活支援の必要な利用者が、住み慣れた家で、これまでどおり日常生活を営むことができるよう、掃除、洗濯、買物などの生活支援に特化した支援を行うことを目的としたサービスです。

■対象者

- 要介護認定において要支援1または2と認定された方
- 包括支援センターの実施する基本チェックリストにより支援が必要と判断された方
※ 疾病などにより、日常生活になんらかの支援が必要と判断された、主に1人暮らしの高齢者の方が対象となります。

■サービス内容

掃除、洗濯、買物、調理などの生活支援。

※ 家政婦サービスではなく、利用者ができない部分を補いながら家事を一緒に行うサービスです。

■サービス提供事業所

《訪問介護事業所おおがた》

役場本庁前の建物が事務所です。



《訪問介護事業所こぶし》

拳ノ川診療所に隣接する建物が事業所です。



《黒潮町シルバー人材センター》

役場本庁前の建物が事務所です。



黒潮町シルバー人材センターでは、訪問型生活支援特化サービスに従事していただける方を募集しています。従事内容は、掃除、洗濯、買い物などの生活支援になります。支援の必要な高齢者を支えることで、結果的に元気な高齢者の介護予防にもなるという一面もあります。興味のある方はお気軽にシルバー人材センター(☎43-2510)へお問い合わせください。

介護保険料は大切な財源です。納付期限までにお納めを ~安心で便利な口座振替を!~

【お問い合わせ】本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(課直通)